

# 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書類 [測量・建設コンサルタント等] 提出要領

## 1. 入札参加資格

次の条件を全て満たす者が、当組合に入札参加資格審査を申請できます。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者
- ② 当組合の入札又は契約に関し、地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく入札参加制限を受けていない者
- ③ 営業に関し、法律上必要とする資格を有している者
- ④ 経営状態が著しく不健全であると認められない者
- ⑤ 法人の申請者にあつては法人税、消費税、栃木県税及び当組合構成市町（矢板市、さくら市、塩谷町及び高根沢町）の市（町）税、個人の申請者にあつては申告所得税、消費税、栃木県税及び当組合構成市町の市（町）税に未納がないこと

## 2. 受付期間

令和6年7月22日（月）から令和6年11月29日（金）まで

## 3. 受付方法

持参（土・日・休日を除く8時30分～17時15分）又は郵送（11月29日必着。当日消印は認めません。）

※ 郵送の場合は、申請封筒に「測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書類在中」と朱書きで明記してください。

## 4. 受付場所

〒329-1572 栃木県矢板市安沢3622番地1  
塩谷広域行政組合総務課企画財政係

## 5. 有効期間

受付日から令和7年3月31日まで（令和5・6年度）

## 6. 提出書類

別表のとおり

※ 提出書類は、①～⑩を番号順に縦A4判フラットファイルに綴り、提出してください。（ファイルの色の指定はありません。）

## 7. 登録の適用範囲

本登録の適用範囲は、測量、建築関係建設コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査、補償関係です。

各種調査、草刈・側溝清掃等の役務の提供は [物品納入・その他役務の提供] の入札参加資格審査申請を行ってください。

## 8. その他

- (1) 有効期間中の登録業種の追加はできません。
- (2) 申請書提出後に記載事項の変更が生じた場合、速やかに変更届（当組合様式：下記ホームページからダウンロード可）及び必要書類を追加提出してください。

## 9. 申請書の取扱い先

〒329-1572 栃木県矢板市安沢3622番地1

塩谷広域行政組合総務課企画財政係

TEL 0287-48-2066

組合ホームページアドレス <http://www.shioyakouiki.or.jp/>

## 別表 [測量・建設コンサルタント等に係る申請書類]

No.	書類の名称	様式	備考
①	一般競争（指名競争）入札参加資格 審査申請書 [測量・建設コンサルタント]	当組合様式 (様式1-1) (様式1-2) (様式1-3)	審査基準日は、申請日直前の決算日とする。 ※各種調査、草刈、側溝清掃等は [物品納入・その他役務の提供] にて申請すること。
②	委任状	当組合様式 (様式2)	年間を通じて取引に関する権限を受任する者を置いている場合のみ提出すること。
③	使用印鑑届	当組合様式 (様式3)	入札、契約等について、代表者印（受任者印）以外の印鑑を使用する場合のみ提出すること。
④	登録事業の登録証又は登録証明書 (写し可) ※最新のを添付すること	発行官庁の様式	様式1-2に記入した「登録事業」については、登録証又は登録証明書の写しを添付すること。
⑤	測量等実績調書	当組合様式(様式4) 又は同等の任意様式	申請日直前の1営業年度分
⑥	技術者経歴書	当組合様式(様式5) 又は同等の任意様式	
⑦	商業の登記事項証明書(写し可) ※申請日直前3か月以内に発行されたもの	発行官庁の様式	法人のみ提出すること。
⑧	財務諸表(写し可)	任意	申請日直前の1営業年度分 (1)法人 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・株主資本等変動計算書 (2)個人 ・貸借対照表 ・損益計算書
⑨	地方税の納税証明書(写し可) ※申請日直前3か月以内に発行されたもの	発行官庁の様式	<b>栃木県内に本・支店又は営業所を有する者のみ提出すること。</b>  (1) <u>栃木県に本・支店又は営業所を有する者</u> ① 県税に係る全税目の納税証明書 <b>※完納証明書でも可</b> (2) <u>構成市町(矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町) に本・支店又は営業所を有する者</u> ① 県税に係る全税目の納税証明書 ② 市税・町税に係る全税目の納税証明書 <b>※完納証明書でも可</b>

⑩	税務署発行の納税証明書（写し可） ※申請日直前3か月以内に発行されたもの	発行官庁の様式	(1)法人 ①法人税及び消費税の納税証明書 様式:その3又はその3の3 (2)個人 ①申告所得税及び消費税の納税証明書 様式:その3又はその3の2 ※納付すべき税額がない場合や消費税に係る免税業者も提出すること。
⑪	返信用封筒	定型 長型3号	宛先を記入し、84円切手を貼付すること。受付票送付及び不足書類等連絡に使用。

※⑨について添付もれが多く見られますので、確認のうえ提出してください。